

平成 30 年度事業計画書

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

平成 30 年度一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団事業計画書

1 目的及び事業

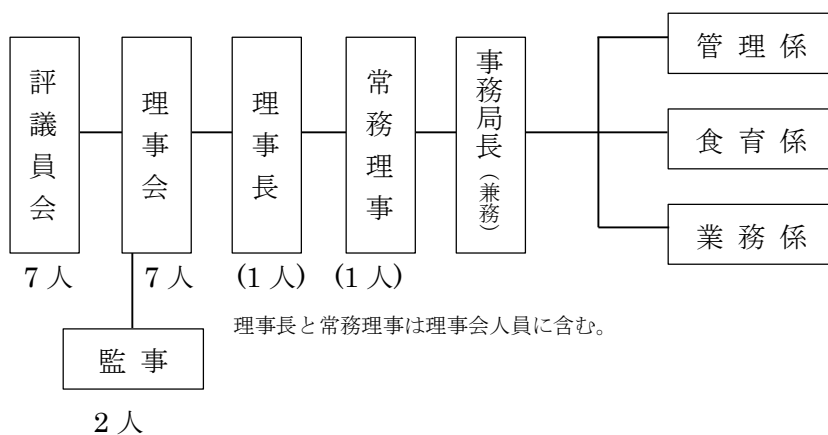
(1) 目的

学校給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図り、児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与することを目的とする。

(2) 事業

- ・学校給食に関する事業
- ・食育の推進に関する事業
- ・給食用食材等の調査研究に関する事業
- ・その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(3) 組織図



(4) 職員構成

平成 30 年 3 月 1 日現在。() は、武蔵野市からの派遣職員で内数。事務局長は含まない。

	管理係	食育係	業務係			計
	事務等	栄養士	事務等	調理	運転	
正職員	2(2)	10(8)	1(1)	38(5)	2(2)	53(18)
嘱託職員	3	3		29	7	30
臨時職員		1		3	1	13
計	5(2)	14(8)	1(1)	70(5)	10(2)	43

(5) 事業期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2 学校給食に関する事業

(1) 給食調理業務

武蔵野市立小・中学校全校（小学校12校、中学校6校）分の給食調理を行う。

調理施設		学校名	児童・生徒数 (平成29年度)	計
共同調理場	北町調理場	第一小学校	413人	3,401人
		第二小学校	395人	
		第三小学校	440人	
		第四小学校	353人	
		大野田小学校	780人	
		千川小学校	306人	
		井之頭小学校	451人	
		関前南小学校	263人	
	桜堤調理場	第一中学校	294人	1,860人
		第二中学校	368人	
		第三中学校	329人	
		第四中学校	423人	
		第五中学校	244人	
第六中学校		202人		
単独調理校		第五小学校		426人
		境南小学校		544人
		本宿小学校		350人
		桜野小学校		909人
計				7,490人

(2) 学校給食実施回数

学期・月			給食開始・終了日	給食実施回数
1学期	4月	6日 始業式・ 小学校入学式	9日 小学校開始 10日 中学校開始	小学校 15回 (小学校1年生 6回) 中学校 14回
		9日 中学校入学式	20日 小学校1年生開始	
	5月			21回
	6月			21回
	7月	20日 終業式	19日 終了	13回
小計				小学校 70回 (小学校1年生 61回) 中学校 69回
2学期	9月	3日 始業式	4日 開始	17回
	10月			22回
	11月			21回
	12月	25日 終業式	21日 終了	15回
	小計			
3学期	1月	8日 始業式	9日 開始	16回
	2月			19回
	3月	20日 中学校卒業式	20日 小学校終了	小学校 14回 中学校 14回
		22日 小学校修了式	22日 中学校終了	
		25日 中学校修了式		
小計				小学校 49回 中学校 49回
合計				小学校 194回 (小学校1年生 185回) 中学校 193回

給食実施日は、学校の行事にあわせて学校ごとに決定される。

(3) 手作り調理

手作り調理することで、素材からの調理過程が確認できるため、安全性を担保できる。また、本来の味を活かして多様な献立に対応することができる。

調理品、半調理品は極力使用せず、ハンバーグ、コロッケ、春巻き、中華ちまきなどはもちろん、カレーやホワイトルー、いちごジャムやカスタードクリームも素材から手作りする。

うま味調味料など化学調味料は一切使用せず、だしは削り節・昆布・煮干し・鶏ガラ・豚ガラを使用する。

食材本来の味や食感を生かすため、食材と調理法にあわせた切り方とする。また、調理する際は、食材と調理法の特徴にあわせて食材本来の味や食感を生かす手順とする。

3 食育の推進に関する事業

次の事業を、武蔵野市及び武蔵野市教育委員会と連携・協力して実施する。

(1) 給食を通じた食育事業

① 栄養士・調理員による食育指導

子どもたちが、食についての正しい知識を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、食文化や食材の生産及び消費についての理解を深めることを目的とする。給食時間に栄養士や調理員が各教室に赴き、手作りの紙芝居や、実物の調理器具等を使って指導する。また、児童・生徒からは、感想や意見を聴く機会とする。

② 給食献立の充実

・食への理解、望ましい食習慣づくりへの指針

主食・主菜・副菜のバランスのとれた献立で、米飯を中心とした構成とする。旬の食品や季節を活かした料理を取り入れるなど、子どもが食事に対して興味をもてるよう心がける。

また、家庭では調理されにくい豆や海藻、小魚、乾物等の食品や、咀嚼力をつける食品や献立もできるだけ多く取り入れる。

・栄養バランスへの配慮

塩分・脂肪分を取りすぎず、食物繊維が摂取できるようにするなど、栄養のバランスを考慮する。

・地場産・旬の素材の使用

地場産野菜や旬の素材を使いながら、地域の料理を計画的に献立に取り入れ、給食への関心を高める。食育基本法に基づく第3次食育推進基本計画では、平成32年度までに学校給食における地場産物を使用する割合を30%以上とすることが目標とされている（平成28年度末25.4%。平成29年12月末日現在では24.6%）。

例…うど、長ねぎ、キャベツ、小松菜、チンゲン菜、ほうれん草、白菜、里芋、じゃがいも、大根、玉ねぎ、ごぼう、にんじん、とうもろこし、トマト、ブロッコリー、枝豆 等

・食文化の伝承

給食献立に日本古来の行事食や郷土食を取り入れ、和食の伝統を伝える。

【行事食の献立例】

	行 事	献 立 例
4 月	進級	赤飯

5月	端午の節句	中華ちまき
7月	七夕	七夕汁
10月	十五夜	お月見団子
	お彼岸	蒸しおはぎ
12月	冬至	かぼちゃのいとし煮、かぼちゃのほうとう
1月	お正月	黒豆、お汁粉、なます、筑前煮
	七草	七草うどん
2月	節分	鰯料理、大豆料理
3月	ひな祭り	五目ちらし寿司、三色白玉

【郷土食の献立例】

武蔵野地粉うどん・糧（かて）うどん（武蔵野）、鶏飯（鹿児島県奄美大島）、さんぺい汁、ちゃんちゃん焼（北海道）、ゴーヤチャンプルー、ししじゅうし、人参しりしり（沖縄）、けの汁（青森）、ほうとう（山梨）

【季節ごとの留意点】

時 期	内 容
4月	進級する児童にとって、食べなれたものとする。 1年生の給食開始時は、配食しやすいものとする。 旬の食材を取り入れる。
5月、6月	衛生面に特に注意する（鶏ガラ・豚ガラを避ける、卵の取扱に注意する）。 旬の食材を取り入れる。
7月、9月	暑さで食欲が落ちやすいため、食べやすいものにする。（水分、味付け、温度、酸味等に特に配慮する） 旬の食材を取り入れる。
10月～12月	運動量が増えるため、ボリュームを持たせる。 咀嚼力をつける食材を取り入れる。 旬の食材を取り入れる。
1月～3月	進級の時期であり食欲が増すため、ボリュームを持たせる。 咀嚼力をつける食材を取り入れる。 食品・料理の種類を多くする。 リクエストメニューを取り入れる。 旬の食材を取り入れる。

・陶磁器食器の利用

給食に軽量強化磁器を利用する。食器がすべりにくいよう、糸底にコーティングを施している。他に、桑の箸、スプーン、フォークを利用する。

③ 給食だより等による情報発信

・給食だよりの発行

献立に関連する食材・栄養に関する知識、食べ物クイズ等を掲載し、各学年の教科に合わせた食についての話題を提供する。

・予定献立表の発行

献立内容を保護者にお知らせし、給食に関する情報を提供する。

その他、給食掲示板を利用して生産者や食材を紹介したり、給食時間に放送されるその日の献立に関連する情報についての原稿を提供したりする。

④ その他

・バイキング給食

小学校6年生の卒業をお祝いして、6年生全員と教諭等が一堂に会して食事をする。会食の楽しさやマナーを学ばせるとともに、学校給食を思い出に残るものとし、また、バランスのとれた食事を自分で選べるようにすることを目的とする。

・リクエスト給食

卒業を控えた小学校6年生・中学校3年生の給食の思い出作りとして、もう一度食べたい給食メニューをリクエストしてもらう。

・交流給食

児童の保護者や祖父母、給食食材の生産者、地域の方々と児童が会食する。人をもてなす大切さを理解させ、また給食について家庭での理解を深める。学校ごとに「だんらん給食」、「ふれあい給食」、「敬老給食」、「親子給食」などを実施する。

・お弁当給食

児童にいつもと異なる環境で弁当給食を食べさせることにより、友達との会話や楽しく食事することの大切さを理解してもらう。

(2) 児童・生徒、保護者、市民を対象とした食育事業

① 給食・食育フェスタの開催

子どもや保護者が給食への理解を深める機会を提供する。給食試食や、食育に関する体験型プログラムを盛り込む。11月下旬に開催予定。

② 児童・生徒の調理実習と調理場見学会の実施

児童・生徒が自分で料理することで、食についての関心を深め料理の楽しさを知ってもらう。また、給食を作っている施設を見学し、調理員や栄養士と交流することで、毎日の給食に携わる人々の活動やそれによって支えられていることを理解してもらう。

③ 保護者試食会の実施

保護者に給食の内容や実際の調理現場を見学していただくことで、給食への理解を深めてもらう。

④ 小学校入学前の保護者に対する食育講座

小学校入学を控えた保護者に対し、入学後の学校給食への理解を深めてもらうために、給食の内容や実際の調理現場を見学していただくほか、朝食の大切さ、簡単な調理方法などの講義を行う。あわせて給食の実食を行う。

⑤ 夏休みコミュニティ食堂の実施

夏休みに食事を介した交流の場をつくりだし、子どもたちの食生活（特に栄養面）の改善につなげていくことを目的として、平成29年度に引き続き夏休みコミュニティ食堂を行う。コミュニティセンターを利用し、市民団体等との共催で、夏休み期間中に3～5回程度実施する。

⑥ インターネットを通じた広報活動の実施

市の食育担当課と連携し、クックパッドに給食で人気のある献立レシピの掲載を行う。

財団のフェイスブックページを通じて、財団の食育活動等の情報発信を行う。

(3) 小中学校の食育活動への支援

・食育授業

各学年の授業の単元（生活科、社会科及び総合的な学習の時間等）に食育の要素を取り入れる。教諭と栄養士または、栄養士と調理員によるチームティーチング（TT）により、食に関する指導を行う。また、全校生徒対象に給食に関する講演会を開催する。

・家庭科調理実習補助

家庭科の授業を通して、料理の基本を直に教える。

・クラブ活動への支援

中学校調理クラブ等への指導と併せて、活動の中で給食献立を作成し実際の給食に提供する。

・中学校調理実習

放課後等の授業単元とは別に、生徒自身が料理をする楽しさや家族に作ってあげたいと思えるような調理実習を行うことで、食に対する興味・関心を持つとともに調理の基本の習得を図る。

・中学校給食の配膳指導

中学校の短い給食時間を最大限有効活用し、喫食時間を確保するため、配膳・下膳時間が短縮できるように指導する。

4 給食用食材等の調査研究に関する事業

(1) 給食食材の安全性の確認

①食材の選定基準

安全を第一に考え、食材の選定基準を設けている。食材の鮮度、質を大切に、食品本来の味を子どもたちに伝えられるような食材選定を行う。「武蔵野市学校給食食品選定基準」のとおりとする。

【主な食材の選定基準】

食材	選定基準
米	国内産、有機栽培・無農薬栽培・特別栽培等を優先する。指定生産者より購入。
パン	学校給食会指定業者と、国産小麦による学校給食用パン供給契約を締結。
牛乳	飲用牛乳は低温殺菌牛乳であること。
中華麺	国内産小麦粉を使用したもの。無着色、無かんすい、卵不使用のもの。
うどん	指定した岩手県盛岡・南部産小麦の地粉、塩、水のみで製麺。埼玉県産（武蔵野台地）の小麦を使い製麺。
肉・魚	生産地、加工地などの履歴が確認できるもの。毎月の給食物資選定委員会で、保護者、校長会・教員の代表、栄養士が試食の上決定する。
野菜・果物	国内産、有機栽培・特別栽培及び市内産（地場）等を優先する。
卵	自家配合飼料（非遺伝子組換の飼料）、抗生物質不投与の環境で育てられた国産鶏の卵。
調味料類	食品添加物、保存料・着色料無添加のもので、使用材料が極力わかるもの。
サラダ油	遺伝子組み換えでない菜種を100%使用したもの、ノルマルヘキササン*処理をしていないもの。 *原料から油分を抽出する目的で使用される有機溶剤

②各種の検査

独自で残留農薬検査や遺伝子組換え定性検査等各種検査を行う。放射性物質検査については、北町調理場内の測定装置を利用して測定する。

【各種検査】

検査	検体	時期・頻度
細菌検査	食材	各学期に1回
残留農薬検査	食材	年度に1回
遺伝子組換え定性検査	加工食品	年度に1回
食品添加物検査	加工食品	年度に1回
放射性物質検査	食材（翌週献立から一部）	毎週1回
	調理済給食（前週の毎日分）	毎週1回

(2) 給食食材の研究及び生産地視察と、児童・生徒への生産者紹介

栄養士が食材の安全性と品質を確認するとともに、生産者との交流を図り、情報交換する。また、食材の生産過程を児童・生徒に伝えることで食の大切さを指導するための一助とする。

(3) 地産地消の推進

市内産野菜は、新鮮さや安全性に優れるだけでなく、食材が身近な生産地から届けられることで、子どもたちが生産に携わる人たちの努力や思いを知る機会も得られる。市内産野菜を優先使用し、地産地消を進めていく。また、市内生産者と栄養士との情報交換会を定期的で開催し、市内産野菜の生産状況の把握やより高い安全性の確認に努め、献立作成に反映する。

5 安全性の確保

(1) 安全・衛生管理の徹底

国の学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル及び都の安全・衛生管理基準に従い、安全管理、衛生管理を徹底するとともに、独自の検査を行う（食材については前述のとおり）。

ノロウイルス等食中毒の原因となる感染症対策として、手洗いの徹底を励行する。調理員等については、本人のみならず家族にも感染の疑いのあるときには、調理場に立ち入ることを禁じ、高感度検査の結果が陰性となるまで自宅待機とする。ノロウイルスの流行期である10月から3月までは、月に1回の検便検査を行う。

【各種検査】

検査	時期・頻度
健康観察記録（自己点検）	毎日1回
腸内細菌検査	毎月2回
ノロウイルスの検便検査	毎月1回(10月から3月まで)
手指検査	各学期に1回

(2) アレルギー食への対応

子どものアレルギー疾患に関する調査等は教育委員会と連携して行う。特別な配慮や管理が必要な子どもに対しては、保護者と面談の上、アレルゲン（乳・卵）除去食の提供及び食材の詳細が記入された

献立表の配付を行うなどの対応をする。共同調理場においては、アレルギー食対応職員を配置する。

(3) 異物等混入の防止

給食に異物が混入することを防止し、混入した場合には速やかに対応する。マニュアル「異物混入の防止・対応について」のとおり取り扱う。

6 人材育成

(1) 研修の実施

給食のない期間に全職員を対象とした研修を実施する。労働衛生、衛生管理に関する研修や、調理技能の向上のための研修などを行うことで、職員の質の向上をはかる。また、市や他機関で実施する研修会等にも職員を参加させる。

(2) 通信教育の助成

職員が自己啓発のために行う通信教育について、受講料の一部を助成する制度を実施する。

(3) 主任昇任資格認定試験の実施

職員の主任昇任選考のために、認定試験を実施する。

7 リサイクル事業

給食の調理過程で発生する食材の廃棄物や、食べ残された調理済給食を、食品リサイクル工場に運搬する。これらを食品リサイクル法に準じて、豚の混合飼料に加工する。

これらの取組については、食材の生産から調理までの話と一緒に、栄養士や調理員が学校で子どもたちに伝えていく。

8 給食食品調達事業

平成 27 年度より、学校給食財務委員会が行っていた共同調理場参加校における給食費の経理から食材調達、調理、食材費の支払いまでを当財団の受託業務として行っている。これにより、食材購入から調理まで一貫して業務を実施することができるため、業務の効率化を図ることができる。

さらに平成 28 年度より、単独調理校の給食費経理も財団の受託業務として行っている。

主な受託業務

- (1) 給食食材費の管理…各校にて集金された給食費を預り金とし、会計管理を行う。毎月財団会計と同様に試算表を作成し、会計士の検査・指導を受ける。翌年度一学期末までには、受配校及び単独校 P T A に対し、会計報告を行う。
- (2) 学校給食における食品納入業者の登録…2年に一度、業者の申請受付・登録を行う。
- (3) 共同調理場における食品選定委員会の開催…受配校の校長、給食担当教諭、P T A 代表等を委員として、献立に使用する肉・魚等の選定を行う。半期に一度、昆布・かつお節・ひじき等の乾物類について選定を行う。野菜類は4週間に一度、見積もり合わせを行う。
- (4) 食材の購入…共同調理場及び単独調理校ごとに、4(1)に基づき選定された食材を発注し、納められた給食費より支払いを行う。

9 学校給食施設の整備について

武蔵野市内における児童・生徒数の増加に伴う学校給食施設の整備について、財団内に新桜堤学校給食調理場(仮称)整備検討チーム及び本宿小親子給食検討チームを設置し、市と協力して進めていく。